

ワクワク 広報室！

北口店移転のご報告



HPリニューアルのご報告

9月23日に当社HPを大幅リニューアル致しました。お部屋探しを目的に訪問されるユーザーが分かりやすく構成と致しました。また当社の取り組んでいる地域貢献の活動や採用情報もまとめておりますので、皆さま是非ご覧いただけましたら幸いです。

ぜひこちらのQRコードから覗いてみてください！



田園都市線高津駅に所在したエヌアセット高津店は9月3日より本社と同様に移転オープン致しました。それに伴い、店舗名を「エヌアセット 溝の口北口店」と変更し営業して参ります。

旧高津店は、こころワクワク保育園を拡張し、年長児まで預かる体制を整えて参ります。保育園、北口店ともに地域の皆様のお役に立てるよう努めて参ります。皆様ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

営業部・溝の口北口店 店長
輿石 佳絵（こしい かえ）
新たな店舗では、oneで働くひとや、二坪食堂に遊びにいらっしゃる方も気軽に相談できるような親しみやすい店舗にしてまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。



N-ASSET 社員紹介

			
鈴木 涼太 (すずき りょうた) 2020年入社 出身：神奈川県 業務部	坂井 俊介 (さかい しゅんすけ) 2020年入社 出身：神奈川県 営業部・溝の口北口店	黒岩 俊介 (くろいわ しゅんすけ) 2020年入社 出身：神奈川県 営業部・溝の口南口店	安澤 海々 (あんざわ のの) 2020年入社 出身：神奈川県 営業部・溝の口南口店

オーナー様から選ばれる「街の不動産」 N-ASSET

高津区内
仲介件数No.1!!
※全国賃貸住宅新聞 2017年1月2日号より

管理戸数3,700戸 管理駐車場1,800台

お気軽にお問い合わせください！

オーナー様
相談専用窓口 044-873-9433

check it!
ホームページ
リニューアルしました！



N-ASSET 新聞

10月号

【発行】
株式会社 N-ASSET
〒213-0001 神奈川県川崎市
溝の口1-14-8 石原ビル2階
tel: 044-877-2634
www.n-asset.com/



one
COWORKING SPACE

News!!

地域のひとの「働く×暮らす」をサポート
シェア型複合施設「one（ワン）」開業

株式会社エヌアセットは、この度、溝の口駅の北口側に、コワーキングスペース・飲食店・不動産店舗からなるシェア複合施設「one（ワン）」を開業いたしました。それに伴い、本社移転と北口店の開業もご報告いたします。今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

◇シェア型複合施設「one」について

- 所在地：神奈川県川崎市高津区溝の口1-14-8 石原ビル 1・2階
- 1階：コワーキングスペース「one」・飲食店「二坪食堂」
- 2階：不動産店舗「エヌアセット溝の口北口店」・パブリックスペース・エヌアセット 本社（2020年9月3日移転）



ぜひこちらのQRコードから覗いてみてください！

街の価値をさらに高め、「住みたい」ひとを増やす
「one」はエヌアセットグループの WILL（意志）

ここ数年の間、オフィスの拡大や店舗移転の必要に迫られて物件を探し続けていました。そんな中、飛び込んできたのが、創業70年の老舗文具店「イシハラ i-box」本店の閉店とそれに伴う賃出しのお話。「イシハラ i-box」は、溝の口界隈で知らない人はいないほど、影響力の大きいお店です。その場所を借り受け、事業を始めるには相当の覚悟が要りましたが、2019年12月に実施する決意を固めました。

溝の口駅南口側で創業してから丸12年。ドミナント戦略を掲げて事業を行ってきた当社にとって、北口側への店舗進出は実現したいことの1つでした。中規模の不動産会社が駅の両サイドに店舗を持つのは非常に珍しいケースですが、街の人々に頼られる存在、そし

て「街の価値向上に貢献できる企業 No.1」となるには、必要な取り組みだと捉えていたからです。例えば、有志の皆さんと「溝の口駅南口笑点街」を発足。1000円で楽しく飲める「1000ベロ」や「1000ブラ」などのイベントを定期的に実施し、街の様相に変化を持たせることができました。店舗ではありませんが、西側にシェアオフィス「nokutica」、高津駅近くに「こころワクワク保育園」をオープンさせたことも、新たなコミュニティを生み出す上で大きな弾みとなりました。「one」のある北口でも、地域に貢献し、オーナ様の資産価値を向上するべく活動します。



株式会社エヌアセット
代表取締役 宮川 恒雄

物件価値を上げる、パッケージリフォームのご提案



管理部部長
細山 勝紀（ほそやま まさのり）
9月1日より管理部部長を担うこととなりましたのでご挨拶申し上げます。オーナー様に安心していただけるような管理体制と街の価値向上に寄与できるように努めてまいります。

この度、当社はパッケージリフォームサービス「家と冒険」の取り扱いをスタートしました。こちらは空室対策を目的に行っているリフォーム提案の一環で、今回は「家と冒険」とコラボさせて頂くことになりました。

家と冒険は、水回り設備の刷新など大規模なリフォームを行うのではなく、入居ターゲットを想定した上で、暮らし方が連想できるようにデザインすることをコンセプトにしている企業です。

今回はカリフォルニアスタイルをコンセプトに床、壁、天井などを入替。

今後も自社のみならず、業界内外の様々な企業と協働しながらオーナー様の空室対策を行っていきたいと思います。



外国語にも対応! 来店不要のお部屋探しサポート 「リモートレント」



今年に入り、新型コロナウイルスの影響で対面接客の回避が求められるようになったことを受け、既存の遠隔サービスをさらに拡充した「リモートレント」を本格稼働する運びとなりました。弊社管理物件において、本サービスをご利用いただくことで、お部屋探しに必要な（1）物件の内見（2）申込（3）契約前の重要事項説明（4）契約のプロセスがすべて遠隔で行えます。ぜひみなさまのお部屋探しにお役立ていただけましたら幸いです。

VR内覧可能な物件一覧
こちらをご覧ください!



営業部・溝の口南口店
佐藤 賴人（さとう らいと）

遠方にお住まいのお客様はもちろん、近隣でもご多忙のお客様などに活用いただけるサービスとなり、多くの反響を頂けるようになりました。これからもサービス向上を続け、入居者が喜び、空室を埋められるように努力してまいります。



「オンライン投資相談室」開設



エヌアセットグループの株式会社エヌアセット Berry は、オンライン上で不動産投資に関する個別相談を行う「オンライン投資相談室」を開始しました。

初回のヒアリングから投資戦略のご提案、金融機関や物件とのマッチング、投資物件の契約に至るまで、すべてオンラインでの対応が可能です。

お客様の投資目的や資産内容をお伺いした後、金融機関からの融資条件を基に、お客様にとって最良の投資戦略をご提案し、物件購入後も担当コンサルタントが賃貸経営サポートを行いながら、理想の資産形成を目指します。

ぜひお気軽にご相談ください。

N-ASSET Berry
お役立ちコンテンツが充実した
ホームページはこちら ※スマート対応
お問合せ: 044-382-0200



相談事例

17

自筆証書遺言管理制度がスタート

平成30年7月の改正相続法が成立後、関係法規・制度の施行は昨年と今年で段階的に行われてきましたが、その最後が今年7月10日に施行された「自筆証書遺言の管理制度」です。この制度により、これまで遺言者本人が自己責任で保管しなければならなかった作成済みの自筆証書遺言を、全国の法務局で保管してもらえるようになります。

申請・請求者	申請・請求の種別	手数料
遺言者	遺言書の保管の申請	一件につき、3,900円
遺言者 関係相続人等	遺言書の閲覧の請求(モニター)	一回につき、1,400円
遺言者 関係相続人等	遺言書の閲覧の請求(原本)	一回につき、1,700円
関係相続人等	遺言書情報証明書の交付請求	一通につき、1,400円
関係相続人等	遺言書保管事実証明書の交付請求	一通につき、800円
遺言者 関係相続人等	申請書等・撤回書等の閲覧の請求	一の申請に関する申請書等又は一の撤回に関する撤回書等につき、1,700円

表中の「遺言書の閲覧の請求(原本)」というのは、文字通り遺言書の原本を閲覧するもので、これは原本を保管している法務局(=遺言者本人が保管申請をした法務局)でしかできません。

一方で、「遺言書の閲覧の請求(モニター)」とは、遺言書保管ファイルの記録を閲覧するもので、全国全ての法務局で閲覧が可能です。

なお、遺言者本人が保管申請後に「遺言書の保



かわさき相続
サポートセンターエヌアセット

【住所】
川崎市高津区溝口2-3-10
内田ビル2F
【お問い合わせ】
0120-007-413
(オーナー良い相続)

詳細ページ



相続・不動産無料相談会 開催予定

- ・10月10日（土）第81回
- ・10月17日（土）第82回
- ・11月14日（土）第83回
- ・11月21日（土）第84回

第18期 相続対策セミナー（全4回）開催予定

- ・11月7日（土）相続と遺言の基礎知識
- ・11月14日（土）財産把握とその評価
- ・11月21日（土）生前贈与と生命保険の活用
- ・11月28日（土）相続発生後にできる対策

最新管理状況（2020年9月実績）

有料管理・借上戸数 計	入居率	滞納回収率
3,614戸 (前年同月比 -46戸)	96.8% (前年同月比 +1.7P)	98.4% (前月比 +0.5P)



管を撤回する場合は、特に手数料は掛からないことになっています。ただし、これはあくまでも「保管の撤回」であって、それだけでは遺言書自体を撤回したことにはなりません。

もし遺言書自体を撤回したい場合は、保管を撤回して返還された自筆証書遺言の原本を破棄したり、新たな遺言書を作成したりしなければならないことに注意しておきましょう。

この自筆証書遺言の管理制度を利用すれば、公正証書遺言よりも安価に済み、また従来の自筆証書遺言(=自己責任で保管)よりも確実(紛失無し、関係者による破棄・隠匿の恐れ無し)で、相続発生後の家庭裁判所による検認手続も不要となることから、今後自筆証書遺言の利便性は格段に向上することが考えられます。

当センターでは遺言書作成のアドバイスやお手伝いも積極的に行っております。お気軽にご相談下さい。